



JAF公認・準国内競技

2018年JAF東日本ラリー選手権 第9戦

JMRC関東 長野県ラリーシリーズ 第5戦

第37回 八子ヶ峰ラリー 2018

特別規則書

(草 案)

2018年9月29日(土)～30日(日)

主催 : チーム林道エイト(TR-8)

公式ホームページ

<http://www.tr-8.club/>

目 次

第1条	プログラム	2
第2条	競技会の名称	2
第3条	競技の格式	2
第4条	競技種目	2
第5条	開催日程及び開催場所	3
第6条	競技会本部(HQ)	3
第7条	コース概要	3
第8条	オーガナイザー	3
第9条	組織	3
第10条	参加申込受付期間	4
第11条	参加車両	4
第12条	クラス区分	5
第13条	参加申込(大会事務局)および問い合わせ先	5
第14条	保険	6
第15条	参加台数および受理	6
第16条	車両検査	6
第17条	賞典	6
第18条	計時	7
第19条	レッキの実施方法	7
第20条	損害の補償	7
第21条	その他・注意事項	7
第22条	本規則の施行	7
付則1	アイテナリ	7

[公 示]

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、2018年日本ラリー選手権規定、ラリー競技開催規定および本競技会特別規則に従い開催される。

第 1 条 プログラム

日 時	アイテム	場 所	
9月10日(月)	参加申込受付開始	大会事務局	
9月21日(金)	参加申込受付終了	大会事務局	
9月29日(土)	07:00～ 07:00～	ラリーHQオープン 公式掲示板の開設	八子ヶ峰ホテル 八子ヶ峰ホテルHQ入口 インフォメーションボード
	07:00～07:30 07:00～11:30	レッキ受付 レッキ可能時間	八子ヶ峰ホテルHQ入口
	09:00～12:00	参加確認・サービス受付	八子ヶ峰ホテルHQ入口 サービス受付は15:00まで
	10:30～12:00	公式車両検査	八子ヶ峰ホテル駐車場指定場所
	12:00～12:20 12:20～	第1回審査委員会 スタートリストの公示	ラリーHQ 審査委員会室 八子ヶ峰ホテルHQ入口 インフォメーションボード
	12:20～12:50	ドライバーズブリーフィング	八子ヶ峰ホテル内
	13:05(予定)	セレモニアルスタート(1号車)	八子ヶ峰ホテル駐車場 出口
	13:35(予定)	ラリースタート(1号車)	
	16:36(予定)	セクション1サービス(1号車)	八子ヶ峰ホテル駐車場サービスパーク
	20:59(予定)	ラリーフィニッシュ(1号車)	八子ヶ峰ホテル駐車場
	21:00～(予定)	再車検	八子ヶ峰ホテル駐車場
	21:30(予定)	暫定結果発表	八子ヶ峰ホテル
	21:30(予定)	第2回競技会審査委員会	ラリーHQ 審査委員会議室
	22:00(予定)	表彰式	八子ヶ峰ホテル
	表彰式終了30分	ラリーHQクローズ	八子ヶ峰ホテル

第 2 条 競技会の名称

2018年JAF東日本ラリー選手権 第9戦

JMRC関東長野県ラリーシリーズ 第5戦

第37回八子ヶ峰ラリー 2018

第 3 条 競技の格式

JAF公認 準国内競技 JAF公認番号 2018- 号

第 4 条 競技種目

ラリー競技開催規定の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー（ロードセクションにスペシャルステージが含まれる。）

第 5 条 開催日程および開催場所

日 程 : 2018年 9月29日(土)～ 9月30日(日) の2日間
 場 所 (コース) : 長野県佐久市、茅野市、立科町周辺
 集 合 場 所 : 〒391-0301長野県茅野市北山3424 八子ヶ峰ホテル
 ラリースタート : 長野県佐久市 唐沢林道
 ラリーフィニッシュ : 〒391-0301長野県茅野市北山3424 八子ヶ峰ホテル

第 6 条 競技会本部(HQ)

所 在 地 : 〒391-0301長野県茅野市北山3424 八子ヶ峰ホテル307号室
 電 話 番 号 : 0266-68-2341 (八子ヶ峰ホテル代表番号)
 090-2751-5524 (競技長携帯電話)
 開 設 日 時 : 2018年 9月29日(土) 7:00
 閉 設 日 時 : 2018年 9月29日(土) 表彰式終了30分後まで

第 7 条 コース概要

スペシャルステージ : ターマック(舗装)
 総 走 行 距 離 : 198.152km
 スペシャルステージの総距離 : 45.588km
 スペシャルステージの数 : 7
 セクションの数 : 2
 デ イ の 数 : 1

第 8 条 オーガナイザー

主 催 : チーム 林道エイト (略称:TR-8) JAF加盟クラブ 13032
 所在地 : 〒135-0034 東京都江東区永代2-33-3-1204
 代表者 : 宮城 孝仁
 電話 : 090-2662-4711
 URL : <http://www.tr-8.club/>

第 9 条 組織

9-1)大会役員

大会会長 宮坂 好敏 (八子ヶ峰ホテル社長)

9-2)組織委員会

組織委員長 茂田 宏和 (TR-8)
 組織委員 佐藤 信幸 (TR-8)

9-3)競技役員

9-3-1)競技会審査委員会

審査委員長 小口 貴久 (JMRC関東運営委員長・長野支部長)
 審査委員 岩波 敏樹 (PUMA)

9-3-2)競技役員

競 技 長 平井 孝文 (TR-8)
 副競技長 宮城 孝仁 (TR-8)
 副競技長 渡辺 康一 (TR-8)

コース委員長 大田 貴之 (TR-8)
 計時委員長 宮城 孝仁 (TR-8)
 技術委員長 大田 貴之 (TR-8)
 救急委員長 福原 忠 (TR-8)
 事務局長 福原 忠 (TR-8)

第 10 条 参加申込受付期間

受付開始 2018年 9月10日(月)

受付締切 2018年 9月21日(金) ※JAF保険を使用する場合は9月19日までに事務局へ連絡。

第 11 条 参加車両

11-1) 車両

東日本選手権への参加車両は、2018年のJAF国内車両規則第2編ラリー車両規定に定めるRPN車両、RR車両、RN車両、RJ車両、RF車両、AE車両とする。

チャレンジクラスへの参加車両は、2018年のJAF国内車両規則第2編ラリー車両規定に定めるRR車両、RN車両、RJ車両、RF車両と、2002年JAF国内規則第3編ラリー車両規定に従って製作された車両(RB車両)とする。

長野ラリー選手権への参加車両は、2018年のJAF国内車両規則第2編ラリー車両規定に定めるRPN車両、RR車両、RN車両、RJ車両、RF車両と、2002年JAF国内規則第3編ラリー車両規定に従って製作された車両(RB車両)とし、2017年長野県ラリー競技一般統一規則書の参加車両条件を満たす車両とする。

参加車両は、4点式以上の安全ベルトを装着しなければならない。(Y字レイアウト禁止)

参加車両のマフラー(消音器)は、当該車両型式に設定される純正部品を使用すること。

TGRラリー仕様の車両は、ヴィッツラリーにて装着を認められている排気管は、当ラリーにおいても装着可能とする。

11-2) タイヤ

使用本数は特に制限しない

東日本選手権に関しては地区戦の部屋HP(<http://jmrc-nagano.org/ejrc/>)を確認のこと。

長野県ラリーシリーズでは、タイヤは第2編ラリー車両規定第3章改造規定第6条6-2に合致し、且、通称Sタイヤでないこと。

チャレンジクラスについては、タイヤ種別に制限は設けない。

※上記以外でもSタイヤに準ずると判断した場合は出走できない。

※いかなる場合も残り溝が1.6mm以上なければならない。

第 12 条 クラス区分

東日本選手権

BC-2クラス	:	排気量1,500cc以下の車両及び 排気量1,600cc以下のRPN車両
BC-3クラス	:	排気量1,500ccを超え3,000cc以下の車両及び 排気量1,600ccを超え3,000cc以下のRPN車両
BC-4クラス	:	排気量3,000ccを超える車両

チャレンジクラス

- CH-1クラス : 排気量3,000cc以下の車両
 CH-2クラス : 排気量3,000ccを超える車両

長野県ラリーシリーズ

- Kクラス : 排気量1,000cc以下の車両
 Aクラス : 排気量1,000ccを超え1,500cc以下の車両
 Bクラス : 排気量1,500ccを超え3,000cc以下の車両
 Cクラス : 排気量3,000ccを超える車両

※過給機付きガソリン車の排気量は係数を1.7とする。

第 13 条 参加申込(大会事務局)および問い合わせ先

13-1)大会事務局

- 住 所 : 〒333-0844 埼玉県川口市上青木4-9-7 福原水道工業内
 Tel : 048-269-6117 9時00分～18時00分 時間厳守
 Fax : 048-269-2312
 メールアドレス : j-siro@pf7.so-net.ne.jp (白水 順一)

13-2)参加申込方法

提出書類は以下の通りとし、第13条13-1)大会事務局へ郵送もしくはメールにて送付のこと。
 また、メールにて申し込みの際は当日原本を持参すること。

参加申込提出書類

- ・ 参加申込書
- ・ 車両申告書
- ・ ラリー競技に有効な保険証券の写し、または本競技会で有効な自動車保険に加入を希望する場合は保険申込書と車検証、免許証、任意保険証の写し
- ・ サービスカー及びサービスクルー登録書
- ・ レキ申込書
- ・ 参加料金明細書(振込人名を参加料金明細書に必ず記載すること。)

13-3)参加料金

参加料金 (レッキ費用、クルー2名分の土曜昼食含み、日曜朝食含まず)

東日本選手権 BC-4、3クラス 40,000円/台

東日本選手権 BC-2クラス 40,000円/台

※東北地区所属の選手はお問い合わせください。

※BC-2、前年成績上位者の割引は行いません。

チャレンジクラス 40,000円/台

長野県ラリーシリーズ 40,000円/台

※JMRCに加盟しているJAF登録クラブ・団体に所属していない参加者は1名あたり1,000円を増額した金額とする。

13-4)宿泊、食事

選手の土曜の昼食及び土曜の宿泊(大広間での雑魚寝)は参加費に含まれます。

金曜の前泊及び土曜に部屋を希望される場合は素泊まりで1泊5,000円/人

日曜の朝食を希望される場合は1,000円/人

13-5)アシスト行為(サービス申込)

1. 日曜朝食を希望する場合は1人1,000円。
2. サービスクルーは、サービス登録書に必要事項を記入し、参加申請と同時に提出。登録料無料。
3. サービスクルーのゴール会場入場は1名 2,000円(朝食は別途1,000円)。参加申込時に支払うこと。開催日当日は受け付けることはできない。
4. サービスクルーで宿泊を希望される場合は1名素泊まり1泊5,000円
5. サービスカーは競技車両1台につき1台。サービス申込書1枚につき1台とし登録料 2,000円を参加申込時に支払う。複数の競技車をアシストする場合、オーガナイザーと協議の上サービスカーの台数を決定する。
6. サービスパークには、競技参加車両とサービス登録書によって登録されたサービスカー、競技長により認められた車両以外は一切立ち入ることはできない。
※荷物は宿泊場所(八子ヶ峰ホテル)に置くことができる。詳細は当日受付にて確認のこと。

13-6) 支払い方法

参加料、サービス車両登録費・サービス員のゴール会場入場料、宿泊、朝食等の参加に関わる費用は、参加費用明細書に基づいた金額を下記金融機関に参加申込締切日までに振込むこと。また、現金書留で郵送の場合、第13条1)ー1大会事務局へ参加締切日までに郵送すること。
振込時は【参加料金明細書】を必ず事務局までFAXもしくはメールにて送付すること。

振込先	銀行名	川口信用金庫
	支店名	鳩ヶ谷支店(ハトガヤシテン)
	店番	017
	口座種目	普通預金
	口座番号	0190937
	コウザメイギ	
	口座名義	フクハラ タダシ

※振込み手数料は申込者の負担とすること。

第 14 条 保険

ラリー競技に有効な対人賠償保険(1,000万円以上)および搭乗者保険(500万円以上)に加入していること。尚、JMRC関東ラリー見舞金の使用も認めるが、対物賠償保険(200万円以上)への加入を強く勧める。正式参加受理後に保険に加入する場合は、参加申込時に「参加受理後に保険加入」と大会事務局まで申告すること。

搭乗者保険は、スポーツ安全保険またはJMRC関東見舞金制度の利用を認めるが、登録者証の提示を必要とする。(株)JAFサービス保険部も利用できるため、保険申込書を確認すること。

※JAFサービス保険を利用する場合は締め切りが早いので注意！

第 15 条 参加台数および受理

15-1) 競技会の総参加台数は60台までとする。なお、参加受理は公式Webサイトに掲載するエントリーリストを 9月27日までに発表し、参加受理書は郵送しない。

15-2) 組織委員会は、国内競技規則4-19に従い、理由をしめすことなく参加を拒否する権限を有する。この場合、事務手数料2,000円を差し引き参加料は返還される。

15-3) 正式受理後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還されない。

第 16 条 車両検査

JAF国内競技規則ラリー競技開催規定付則に準じた車両検査を行う。

第 17 条 賞典

各クラス 1位～3位 JAFメダル・副賞

第 18 条 計時

18-1) スペシャルステージ

1/10秒まで計測する。ただし、機材不調の場合は1秒までの計測となる場合もある。

18-2) アーリーアライバル

1. TC7Aは、早着のペナルティはとらない。
2. その他のTCでもアーリーアライバルを認める場合があり、その場合は公式通知にて通知する。

第 19 条 レッキの実施方法

レッキの実施方法については、いずれも2回実施し、第1条タイムスケジュールに示す「レッキ」の時間帯に実施するものとする(ロードセクションの中で実施しない)

第 20 条 損害の補償

20-1) 参加者は参加車両及びその付属品が破損した場合、ならびに第三者に損害を与えた場合、その責任を自己が負わなければならない。参加者はJAF、オーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察及び関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。

すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、参加者の負傷・死亡・その他車両の損害賠償などに対してJAF、オーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察、関係省庁及び大会役員は一切補償責任を負わない。

20-2) 参加者が競技中に起こしたオーガナイザー、大会役員車、その機材及び道路関係施設(ガードレールカーブミラー、電柱、標識等)の事故はいかなる場合も参加者が責任を持って賠償するものとする。

第 21 条 その他・注意事項

参加者の遵守事項

本競技会のために、一般公道において練習走行を禁止すると共に、本大会コース(導線・支線を含む)で使用される道路は、道路管理者・地元自治会・地権者より、大会開催の事前事後の練習走行及びそれに類似した行為を禁止しております。

オーガナイザーにより、明らかにそれと認められた場合、失格を含むペナルティを科すと共に、道路補修等の責を負うものとする。

第 22 条 本規則の施行

本規則は2018年8月1日より実施する。

八子ヶ峰ラリー2018
大会組織委員会

付則1 アイテナリ(別紙 参照)

参加台数により、変更の可能性があります。その場合は、参加確認受付時に配布します。